

Care
Center

阿見

通所リハビリ



平成29年4月1日改定

CARE CENTER
ami

通所リハビリテーション事業所

医療法人 盈科会 介護老人保健施設
ケアセンター阿見

TEL029(889)1180

FAX029(889)1350

通所リハビリ Q&A

Q. どのような人が利用できるのですか？

A. 介護保険被保険者の方で介護予防（要支援1・2）、介護保険（要介護1・2・3・4・5）の認定を受けている方。尚、原則要支援1の方は1回/週、要支援2の方は2回/週の利用が可能です。要介護の方は週何回でも利用可能です。

Q. 利用手続きの方法は？

A. 要支援要介護認定を受けている方は、担当の介護支援専門員（ケアマネージャー）にご相談下さい。認定を受けていない方は、当施設居宅介護支援事業所でも御相談を受け付けております。

居宅介護支援事業所：029（889）1180

Q. 利用料金はどのくらいですか？

A. 下記の料金は概算です。その他利用内容により掛かる経費があります。不明点・疑問点はお気軽にお尋ねください。

■要支援1・2の方（介護予防）

介護予防 通所リハビリ	要支援1		要支援2	
	1割	2割	1割	2割
★介護保険サービス費	2,245円/月	4,491円/月	4,348円/月	8,697円/月
食事費	813円/回		813円/回	
日用品費	103円/回		103円/回	
教養娯楽費	100円/回		100円/回	

★「介護保険個人負担分」には、介護予防通所リハビリテーション費、運動器機能向上加算、サービス提供体制強化加算Ⅰ、介護職員処遇改善加算Ⅰ、地域加算の個人負担分が含まれます。

■要介護1～5の方（介護保険）

通所リハビリ	要介護1		要介護5	
	1割	2割	1割	2割
★介護保険サービス費	1,090円/回	2,180円/回	1,728円/回	3,447円/回
食事費	813円/回		813円/回	
日用品費	103円/回		103円/回	
教養娯楽費	100円/回		100円/回	

★「介護保険個人負担分」には、通所リハビリテーション費、入浴加算、サービス提供体制強化加算Ⅰ、リハマネジメント加算Ⅰ、介護職員処遇改善加算Ⅰ、地域加算の個人負担分が含まれます。

通所リハビリって？

通所リハビリテーションは、要介護状態等になった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、必要な日常生活の世話及び機能訓練（リハビリ）を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上、また、御家族様の身体的・精神的介護負担を軽減することを目的としております。

交通アクセス



通所リハビリについての質問がございましたら、何でもお気軽にご相談下さい。

通所リハビリテーション事業所

医療法人 盈科会 介護老人保健施設
ケアセンター阿見

〒300-0333茨城県稲敷郡阿見町若葉2957-4

TEL 029(889)1180 FAX 029(889)1350

URL <http://www.eikakai.jp/>



